



佐賀県公立小中学校事務研究会
編集発行人 森 清隆

会員各位

新年度が始まり、会員の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

さて、平成17年度最初の「佐事研だより」をお届けします。義務教育費国庫負担の問題に関しては今年がとうとう勝負の年となりそうです。中教審の答申がどうなるのかを見守るだけというのも厳しいものですね。まずは、39号でお知らせしました前年度最後の理事会（職免分）報告からです。

平成16年度 第2回理事会について（要旨）

第2回理事会（職免分）が3月3日（木）アバンセで開催されました。そのときの内容を報告します。

1) 前回理事研修会（1月18日）後の運営関係等の経過報告について

2/7・14に教職員課と職員団体の間で、主査・事務長の任用や7級昇格など事務職員の給与に関する交渉が行われたようです。

2/23に全事研セミナーが、2/24には全事研評議員会が行われました。

2) 全国情勢の報告について

特に鳥取県の状況について報告がありました。各地区で理事さんより口頭での報告をお聞きください。

3) 各専門部より

①研究部

高校事務職員協会との交流、全事研セミナー等について報告。また、みやき町教育委員会教育長事務委任規程、みやき町立小中学校財務事務取扱要領の紹介あり。

②研修部

平成16年度研修部の活動報告、及び平成17年度活動計画の紹介あり。

③調査広報部

同じく平成16年度調査広報部の活動報告、及び平成17年度活動計画の紹介あり。

4) 要望書について

①各地区からの主な意見

a) 項目の一について

- ・主事、主査の「事務を担当する」という文言を変えてほしい。
- ・主事、主査の役割区分の違いをはっきりさせてほしい。

- ・現在の単数配置では役割区分の明確化は困難ではないか。
 - ・主査、事務長の「特に課題の有する学校に配置」の文言は変えてほしい。
- b) 項目の二について
- ・児童生徒理解を深めるため、また、学校経営への参画のため研修参加の機会を増やしてほしい。
- c) 項目の三について
- ・諸手当認定事務は、学校現場での対応になる可能性も考慮して心構えをしておくべき。形態としては、事務の共同実施の状況を考慮し、共同実施単位での事務を想定しておきたい。
 - ・認定権の委譲は、今後の主体的な学校経営のためにも必要だが、一人で処理解決するのは困難。共同実施による事務処理は可能かとも思うが、共同実施がないところではどうするのか。
- d) 要望書全体として
- ・各地区での議論をもっと深め、県事研大会で確認をとってから提出してもいいのでは。大会での議論が必要。まだ会員の心構えもできていないのでは。
 - ・おおむね要望書の提出には了承をもらったが、まだまだ無関心層が多いのも事実。

②今後の進め方

提出する前にもっと議論が必要という意見もありましたが、ほぼ半年以上の期間、各地区で様々な議論した結果をもとに要望書を作成したことなどをふまえ、一部手直しすべき箇所については常任理事会の責任で修正し、3月中に要望書を提出するという事で決議されました。

5) 新年度役員と地区割について

事務局より提案がなされ、平成17年度は下記の方向で役員体制が組まれることに決まりました。

①市町村合併による従来の地区割の統廃合、以前から小規模地区より役員を選出する困難さが言われていた点、地区での集まりの容易さなどを考慮し、神埼、佐賀郡、杵島、唐津・東松浦など、従来の市郡の統廃合された、今後される予定の地区は、各地での事務研究会組織の動向も考慮しながら、各地区研究会単位ごとの役員選出の地区割をする。役員選出の地区割は、各地の意向を尊重するとともに、佐事研機関会議の伝達等が円滑に進むよう考える。特に理事の選出については、今後の地区割の動向に配慮する。

②研修部員、調査広報部員については合併による地区の枠組み変更が最終的に確定する18年度に各地区の規模等を考慮して再編成することとする。17年度は基本的に今年度の枠組みを継続することとした。ただし地区の事情によっては考慮する。

6) その他

平成17年度第1回理事会は4/22(金)

第18回事務研究大会は6/17(金)アバンセにて開催される予定です。

平成17年度 第1回理事会について (要旨)

平成17年度佐賀県公立小中学校事務研究会第1回理事会（職免分）が、4月22日（金）午後1時半よりアバンセにて開催されました。

今回は年度始めということで、新旧役員が相見える中に会長が、義務教育費国庫負担制度が秋口にて決着するのではないかという話や、今年度の4月から文部科学省の指定による学校運営協議会の本格導入についての話、さらに、今年度の人事異動で、前の全事研会長であった神谷氏が横浜市の校長に就任されたことの話による挨拶で理事会が開催されました。

最初に、前回理事会（3月3日）以降の経過報告として、4月15日に平成16年度の会計監査が県青年会館で行われ、監査委員として玄海町立有浦小学校谷口先生、啓成中学校の松本先生が立会われました。その谷口先生が理事会の場に来られ監査報告をされましたが、運営費の中の項目である食糧費、事務局費が0で計上されたこと、また、専門部活動費の予算の使い方について意見を述べていただきました。

次に、6月17日に開催されます、第18回大会についての議案審議が行われました。

午前の部を、来賓挨拶等の開会行事、総会行事で終わらせ、午後の部を、うつば木小学校の古川先生の「組織マネジメント論」についての講演、「これからの学校事務について」の会員討論といった2本立ての内容構成について意見が交わされました。

その内容構成案の中で2つの案を提起していたのが「会員討論」で、まず、A案として、壇上に各地区の代表者を登壇させ、討論の中心者になってもらい、司会が適宜、会場の会員にも意見を求める方式と、B案として、いわゆる分科会方式で、参加者を数箇所に分けて討論させる方式で、討論の「呼び水」を担うのを各地区の代表者にするというものです。

このB案には、まず、地区役員が地区の参加人数を分科会の数の分だけ前もって割り振りをし、討論会場には、当日の開会前に机椅子等を研修部と事務局が準備をしなければなりません。こうしたことからB案を避けるべきだという意見もでましたが、B案が採用されました。また、会員同士の研鑽の段階から外部へのアピールとして討論会に県教委や教育事務所、地教委の方々も参加させたらどうかという意見もありましたが、意見がいいにくくなり討論がすまないという意見も出て、その件に関しては討論についての詳細な案が提起される次回理事会に託されることになりました。

次に、今年度の活動計画等について話があり、その中にある決算報告については、大会費の予算が大きく余っていること、今年度は弘済会からモニター代として補助もらったことによる雑費収入を計上したことが報告されました。繰越金については、例年以上に多く残している理由として、各種団体からの補助がなくなることを見越してあえて計上しているとの報告がありました。

そして、役員選出に話移って、副会長・事務局次長の新人事案、今年度の監査委員の該当地区の確認をされました。

専門部活動報告については、研修部が夏季・秋季の研修計画を報告されました。

各地区の情報交換では、共同実施の実施状況を加配の有無とともに意見が交わされました。事務所管轄別の状況は以下のとおりです。

- ①三神教育事務所管内：基山地区では、基山中学校が新規の加配があり（臨任配置）、三養基地区では、中原小学校に新規の加配（臨任配置）が、神埼地区では、神埼中学校が去年と継続して加配（臨任配置）。

②佐城教育事務所管内：勤興小学校が去年と継続して加配（臨任配置）、大和中学校も去年と継続して加配があり、新規としては巨勢小学校に新規の加配（本務者）がされています。

③東松浦教育事務所管内：去年と継続して巖木小学校（臨任配置）、鬼塚中学校（臨任配置）に加配がされています。

④杵西教育事務所管内：去年と継続して御船が丘小学校（本務者）が加配されています。

なお、加配なしでの共同実施している地区の状況は以下のとおりです。

小城市、佐賀市（4グループに分けた中で、2グループ）、鳥栖市（小学校グループ、中学校グループに分けて実施）、玄海町、唐津市。

最後に、市町村合併〔みやき町、佐賀市（富士町・大和町・諸富町・三瀬村との合併）、唐津市（旧唐津市・旧東松浦郡との合併による兼ね合い）、白石町（北方町・江北町・大町町との枠組みについて）、武雄市（山内町との合併）〕に伴う理事、役員地区割について再確認をしました。

以上をもちまして、平成17年度佐賀県公立小中学校事務研究会第1回理事会の報告を終らせていただきます。

平成17年度 第1回理事研修会について（要旨）

平成17年度 第1回理事研修会が5月17日（火）佐賀市のメートプラザで開催されました。

前回理事会（4月22日）後の運営関係等の経過報告

5月13日に県教委へ要望書が提出されました。

第18回大会関係（大会運営に関すること）

- ①期日 6月17日（金曜日） 9時45分～ 受付開始
10時15分～ 開会行事
16時30分～ 閉会

②内容 午前中 来賓挨拶等の開会行事、及び総会行事

午後① 講演「学校組織マネジメントについて」唐津市簗木小 古川治事務長

午後② 会員討論「あなたが描く学校事務職員の未来像」

第18回大会関係（16年度の活動報告、17年度の活動計画等に関すること）

第18回大会の予定議案である平成16年度の事業報告・活動経過報告、専門部の活動報告、平成17年度の役員選出、平成17年度の事業計画・活動年間計画、ならびに平成17年度の予算が提案されました。

その他、佐事研の当面する課題・各地区情報交換

- ・大阪で問題になったとおり、各地の互助会運営について世論の厳しい目が向けられています。そのため佐賀県教育職員互助会でも運営の見直しが進められています。佐事研からも森会長が代表として作業部会に参加しています。